

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774001925		
法人名	特定非営利活動法人 いきいきライフ協会		
事業所名	グループホーム いきいき服部西		
所在地	豊中市服部西町三丁目9番4号		
自己評価作成日	平成26年3月18日	評価結果市町村受理日	平成26年6月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成26年4月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大阪府・豊中市のモデル事業として昔ながらの文化住宅を改修をし1ユニット(9名)の地域密着型認知症対応ホームとして今年で12年目を迎えます。近隣には保育所・小学校・体育館・公園・スーパー・高齢、障害等の福祉施設があり地域での役割りを果たせるように工夫しています。玄関先では季節の花を植えた花壇や長いすを設置し、AEDや市民救命サポーター認定の看板を掲示し、地域住民の誰でも立ち寄りやすいようにしています。これからも地域での役割りが果たせるように日々受発信が出来るよう努力していきたいと思ひます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは大阪府・豊中市の施設整備モデル事業として、平成15年4月1日に文化住宅を改修して、黄色の館「グループホームいきいき服部西」を開設された。ホームの周辺は、保育所、小、中、高校が立地した文教地区で、各種交流のできる公共施設がある。また公園、スーパー、病院、神社、寺、遊歩道等もあり、散歩や買い物をするのに、生活の利便性が高い。ホームの特徴は1ユニットの家庭的なアットホームで、一人ひとりの特性をよく把握されて、個別対応を重視している。また職員は開設当初から「食育」に力を入れて、旬の食材と利用者の嗜好を取り入れた温かい食事提供をしている。利用者は年々ADLが低下し、車イス対応も増えてきたが、気候のよい日には、五感ストレスケアを兼ねて、弁当を持って、みんなで遠出を楽しむこともある。ホーム玄関にAEDの設置や市民救命サポーターの認定を掲げ、地域社会が求めている地域密着型サービスの質の向上に応えたいと、取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は理念を黙認できるよう掲示し、実践に向け日々努力している。	「その人らしい生活を支援します。……服部の地域で利用者がいきいきと安心できる生活を提供します」と理念を玄関、事務所の壁に掲示し、内部研修やミーティング時に話し合い、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方や地域の方、利用者様の知人・友人等と会話や挨拶などを行うことで交流を図っている。社協主催の地域ケア会議に参加し、その内容を地域の方にも発信している。	散歩や買い物で出会う近隣の方とは、挨拶を交わしている。詩吟やオカリナ、マジック等のボランティアや中学生の職場体験の受け入れもしている。時々、認知症ケアの相談で来られる方もあり、丁寧に対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に向けてAED設置、救命サポーターの看板を掲げている。通行人の方よりホームの概要等を伺われた際には見学も兼ね丁寧の説明しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の現状やホームの現状を隠さずそのまま伝えていきます。民生委員、ホーム家族、市役所、地域包括支援センターの参加で、意見等も伺いホームで反映できることは常に変更しています。	会議は高齢福祉課、地域包括支援センター、民生委員、家族、法人代表、職員の参加で昨年は4回開催している。事業所の現状報告や虐待などをテーマとして、充実した会議を開催しているが、年6回の開催には至っていない。	運営推進会議は、地域の理解と支援を得るための貴重な機会でもある。開催日、開催時間帯、参加者への要請の工夫など、もう一度再考して、年6回の開催に向けた取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ホームにて生活保護受給者の利用者様がおられるので担当者の訪問や報告等にて協力が出来ている。また毎月の現況のやりとりができています。	ホームの空き状況の報告や生活保護の申請、新制度の内容確認などで高齢福祉課、障害福祉課、生活福祉課に電話や出向くなどして、相談や指導を頂きながら、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新しい職員については入社時に研修を行ない拘束について学んでいただきます。玄関の施錠については法人として防犯的に施錠するよう決めています。	職員はマニュアルを基に研修を行い、身体拘束による利用者が受ける弊害については理解している。玄関は防犯の為、施錠はしているが、利用者の外への出入りは、即対応し閉塞感を与えないよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と計画作成担当者と共に虐待を学ぶ研修の機会を作っている。自発的に虐待が見過ごされていないかお互いに気をつけるように注意を払っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内には現在3名の成年後見人制度を利用されていますので実質的に学ぶ機会があります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居に至ったとき契約と重要事項説明書について不安や疑問、質問について確認し、一つずつ理解・納得できるように心がけています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	親族の面会・電話こちら側の発信等にて相談・意見・要望を伺っています。個別対応ができることは即座に対応しています。また電話があった時には利用者様に交替し会話してもらっています。	家族の訪問時に利用者の状況を報告し、家族からは意見、要望を出来るだけ聞き取るよう傾聴に努めている。遠方の家族には電話で意見、要望を聞いて、それらを運営に反映している。介護相談員の受け入れもある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送り時やミーティング等にて報告・連絡・相談を聞くようにしている。管理者は何事にも報告・連絡・相談しやすい環境になるように努めています。	日頃から管理者と職員は気軽に話し、風通しの良い関係にある。朝の申し送りやミーティング時に、利用者ケアの意見や提案が多々あり、その都度、相談に対応して、その後の運営に反映させている。職員は自身の自己評価を年2回行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員給付金を申請しているので配分給付がある。また年2回賞与もあります。休日・有休の確保もできています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	問題提議が上がった時はミーティングを開催し一人ひとりのケアについて検討し対応方針を変えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人にてセミナーの開催を行ない地域と交流をしたり、地域ネットワーク会議等に参加し各部門(高齢・障害・子ども)の担当者と交流する機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新入居となった時傾聴する姿勢や言葉等で安心感を持ってもらえるようにしています。その際に不安や要望を伺っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの生活環境や経緯等を家族様に伺いコミュニケーションを密に行ないながら信頼関係を築いていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けている最中に今何が必要であるか等一緒に家族様と見極め一番良い支援を提案・提供できるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	他者と共同生活となる場面もあるので一方的な関係とならないように対人援助を行いトラブルの防止にも目配りを行なっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の意向を確認しながら今まで通りの関係が継続できる様に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームに入居しても近所付き合いをされていた方には居場所を連絡し面会に来て頂けるように交流を継続してもらっている。	アセスメントシートや家族などの情報で、これまでの生活歴を把握し、知人、友人、親戚等の訪問時の対応や年賀状の手伝い、電話の取次ぎなど、随時サポートし、これまでの関係が途切れないよう、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り他者同士の関係ができるようにレクリエーション、行事を通じ孤立するのを予防している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了したあとも相談等があればフォローができる環境作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	在宅生活の延長ができるホームとなるように意志の確認をし、できることは自力でできるように支援している。本人が伝えることができない場合は家族様に入居時確認し安心できる環境作りを行なうよう努めています。	入居時に本人、家族から生活歴を聞きとり、主治医の情報提供も得て、本人の暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合でも動作やうなずく表情などで意思表示を読み取って、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生まれた環境や暮らし方等の把握をし、よりよいサービス提供ができるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が心身の状態を観察し常時引き継ぎミーティング等にてその時の状況の把握を行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様のケアにおいて職員はミーティング等にて報告、連絡、相談にて現状を把握し家族様にも意見を伺い、利用者様が安心して生活ができるような計画作成としている。	利用者、家族、主治医の意向や情報と、職員からの現状の報告や、提案を反映させ、本人に必要な介護計画を作成している。月1回のモニタリングをしているが状況変化で、随時カンファレンス、モニタリングを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に毎日の様子や気づき、報告等を記入している。その他には個人ノートの活用にて細かいケアができるように工夫している。また家族様にも個人記録の確認をお願いしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様が要望される内容でホームでできることは対応できるように努めています。また家族様の協力もいただき対応もお願いしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	他施設での行事に参加したり、地域ボランティアの方の来所をしていただいたりと地域との交流はできている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、家族様の意向により当ホーム内科医の往診を受けています。緊急時の対応についても連絡できるように連携が図れている。	利用者、家族の希望と同意で、提携医療機関と契約をして、月2回の内科医の往診と個別に必要な医療を受けている。緊急時には内科医に何時でも連絡を入れ、指示を仰ぎ適切な対応を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診内科医の指示により看護が必要な場合は指示のもと適切に処置を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	緊急搬送時は近隣に救急病院があるので家族様も迅速に対応ができる。またサマリーの活用にて情報交換と相談ができている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者、家族様の意向を確認しながら重度化、終末期のあり方医療との連携についての話し合いを入所時に行なっています。	入居時に終末期のあり方や医療との連携、事業所の出来る可能範囲について話し合い、「終末期の意思確認書」と同意書を得ている。過去に一例の看取り経験がある。現在、実際の医療体制や介護状態、利用者の環境について話し合い、看取りについての準備の取り組みを始めつつある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1度救急救命の受講AED、心肺蘇生の方法を学ぶ機会があり事故発生に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホーム内にて利用者、職員は避難訓練の実施と地域の避難場所の確認を行なっています。推進会議時に民生委員の方へホーム利用者の様子を伝え地域消防隊員へ要請が行くようなシステムになっていると伺う。	防災管理者が中心となり、毎月のように避難、消火、通報の自主訓練の実施と、同建物住民と協同訓練を実地し、職員の意識を高めている。スプリンクラー、自動火災通報装置、備蓄の備えはある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であることの尊厳をもち言動については一番気をつけています。プライバシーの露出時にも十分気をつけます。職員は自主行動チェックの自己報告にて振り返りを行なっている。	職員は「自主行動チェックの自己報告」で、自らを振り返る姿勢を持って、会話の中で慣れや親しさに油断する事なく節度ある言葉使いの対応に努めている。記録や情報の管理は鍵のかかる書庫に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴する日や順番、服装、したい髪型を選んでもらい自分らしさを表現できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事等時間がある程度決まっている事以外においては利用者様の好きなように過ごしてもらうようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ある程度季節に応じた服装を何着か用意し、選んで貰う。利用者様に好きな髪形をしてもらっている。爪きりや髭剃りも定期的に行なっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材を切ってもらったり味付けをみてもらったり食事形態の好みを伺い一人ひとりへ提供しています。毎月行事食やお好み焼きやたこ焼きも好評で自力で焼いてもらったり食事を楽しんでもらっている。	調理専門の職員が買い物や調理をし、献立は職員が話し合っ作り、旬の食材を取り入れた栄養バランスのよい、個々の食事形態に即した食事提供をしている。利用者は有する力の範囲で一連の食事作りを伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分不足にならないようこちらで一時間ごとに飲み物を提供しています。食欲栄養が摂れない方には主治医へ相談し栄養補助品を処方してもらっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後口腔ケアをしています。治療が必要な方においては常時対応し往診や受診に行きます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿・排便の間隔をこちらで様子観察しプライバシーに配慮しトイレ誘導等行なっています。	排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握して、プライバシーに配慮しながら日中・夜間共にトイレ誘導をしている。出来るだけトイレで排泄できるよう自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方が多いため運動や食物繊維の多い食品を提供しています。また主治医と相談し下剤の使用も指示いただいています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴室や更衣室の温度差がない様にし安心して入浴ができる様に工夫している。利用者様に入浴のタイミングを伺っている。入浴時のプライバシーにもカーテンを使用したり工夫している。	入浴は2方向介助の個浴槽で、冬は週2回、夏は週3回の入浴支援をしているが、本人の身体状態で清拭、足浴など柔軟な対応をしている。本人好みの音楽を流したりユズ湯などで、のんびりと楽しめるよう、個々にそった支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室は馴染みのものを置き安心してもらえる空間に徹している。気持ちよく入眠できるように寝具は常に清潔にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の服薬指示にて職員は2人で確認し安全に服薬してもらう。誤薬時があったときは速やかに主治医の指示を仰ぎ対処を行なう。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様のできる事が継続できるように声かけにて一緒におこなっていきます。気分転換に外出の機会を設けたり遠足に出掛けたり楽しみを提供しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームにて遠足や散歩等の外出を家族様の協力も得ておこなっています。地域の行事にも参加し地域の方の協力もいただいています。	天気の良い日には体調を見ながら 近くの公園や買い物、体育館での催事に出かけている。新年の初詣や普段行けない空港や花見などに、お弁当持ちで遠出して、気分転換を図るなど、五感刺激の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様の理解、協力のもと自力で管理できる金額については財布の保持をしてもらい不安の予防をしてもらいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様へ電話がしたいときは電話を掛けお話ししてもらいます。また年賀状のやりとりの継続してをいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	寒暖差がない様に空調には気をつけ不快な思いを利用者様に与えないように工夫し配慮しています。ホームは茶系のもので統一されているので温かみがあります。	玄関前には四季の花が飾られて、道行く人への癒しの椅子も設置されている。リビング兼食堂の壁には利用者の行事写真や習字、季節をテーマにした作品、花も飾られて、居心地よく過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	狭い空間をではあるが椅子を置いているので自由に使われます。またフロアでは利用者様同士が会話されたり和やかな時間も職員も共に過ごす時間がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みのものを持ってきていただき自宅同様の生活が継続できるよう安心していただける工夫をしています。	居室にはベッド、冷暖房、ナースコールが設置されて、本人の今まで使い慣れた鏡や整理タンス、椅子、家族写真などが持ち込まれ、従来の生活の暮らしができる様に工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	今日できること、一緒にできることを見つけ自立した生活ができるように日々工夫し利用者様とともに歩んでいきます。		